

別紙 2

自家用電気工作物点検要領

1 各機器共通点検要領

- (1) 配線及び据付けの点検
- (2) 発錆、腐食、変形、異常音、漏油、外傷、小動物の侵入等の確認
- (3) 汚損状態の点検及び清掃並びに各部の増し締め
- (4) 接続端子の増し締め
- (5) 増し締め箇所のトルク管理
- (6) 接地抵抗測定
- (7) 主回路絶縁抵抗測定
- (8) 各測定試験については、校正された試験器を使用すること。

2 各機器点検要領

(1) 真空遮断器（ばね蓄勢形）

ア 断路部の点検

- (ア) ブッシングの点検
- (イ) 断路部クリップの取付け確認、清掃・注油

イ 操作機構部の点検

- (ア) フック及びレバーの掛かり点検
- (イ) 操作機構各部の点検、清掃及び注油
- (ウ) インターロックレバーの動作点検
- (エ) リミットスイッチのワイプ確認

ウ 操作回路用コンタクターの動作及び接点の点検

エ 遮断部の点検及び主接点消耗量の確認

オ 開閉操作試験

- (ア) 手動操作及び電磁操作による動作試験
- (イ) 表示器及び表示灯の動作試験
- (ウ) 動作回数計の動作試験
- (エ) インターロック試験

カ 上記点検後、リレーとの協調試験を実施

(2) ガス遮断器

ア 操作部の点検（外観）

イ 電極部の点検

- (ア) 碍子、極間絶縁筒及び相間絶縁物の点検

(イ) 通電部の過熱状態及びねじ類の点検

(ウ) 主接点消耗量の確認

ウ 操作機構部の点検

(ア) 機構各部の点検、清掃及び油切れの確認

(イ) 引き外し電磁石の動作点検

エ 投入リレーの動作点検

オ 開閉操作試験

(ア) 手動操作及び電磁操作による動作試験

(イ) 表示器及び表示灯の動作試験

(ウ) 動作回数計の動作試験

(エ) インターロック試験

カ 上記点検後、リレーとの協調試験を実施

(3) 接触器

ア 断路部の点検

(ア) ブッシングの点検

(イ) 断路部クリップの取付け確認、清掃・注油

イ 操作機構部の点検

(ア) 操作機構各部の点検及び清掃・注油

(イ) インターロックレバーの動作点検

ウ 遮断部の点検及び主接点消耗量の確認

エ 開閉操作試験

(ア) 手動操作及び電磁操作による動作試験

(イ) 表示器及び表示灯の動作試験

(ウ) 動作回数計の動作試験

(エ) インターロック試験

オ 上記点検後、リレーとの協調試験を実施

(4) 区分開閉器

ア 外観点検

イ 取付状態の点検（腕金等含む。）

ウ ブッシングの点検

エ 口出線及び縁廻り線の点検

オ 手動操作及び試験用スイッチによる動作試験

(5) 変圧器

ア 本体及び放熱器の点検

イ 油漏れの有無

- ウ ブッシングの点検及び端子部の増し締め
- エ 温度計及び油面計の点検
- オ 内部の点検及びタップ端子の増し締め
- (6) 高圧コンデンサ
 - ア 外観点検
 - イ ブッシング及び架台の点検
 - ウ 端子部の増し締め
 - エ 過熱及び損傷の有無点検
 - オ 静電容量測定の実施
- (7) 避雷器
 - ア 碍子及び架台の点検
 - イ 端子部の増し締め
 - ウ 放電開始電圧試験の実施（各相について実施すること。）
 - (ア) 試験前絶縁抵抗の測定
 - (イ) 試験後絶縁抵抗の測定
 - (ウ) 商用電圧放電開始電圧の測定
 - (エ) 衝撃電圧放電開始電圧の測定
- (8) 高圧盤
 - ア 高圧盤本体、扉及び隔壁の点検
 - イ 各機器（盤内、盤面）の配線及び取付け状態の点検
 - ウ 汚損の確認及び清掃並びに端子部の増し締め
 - エ 絶縁物の清掃（念入りに実施すること。）
 - オ P T、C Tの清掃及び取付け状態の点検
 - カ シャッター機構各部の点検、清掃及び注油
 - キ 断路器及び負荷開閉器の接触部点検、清掃並びにグリース塗布
 - ク 断路器及び負荷開閉器の開閉操作試験
 - (ア) 手動操作による動作試験
 - (イ) 動作回数計の動作試験
- (9) ケーブル絶縁診断（試験方法は、高圧受電設備規程 2020による）
 - ア 絶縁抵抗計による測定法
 - イ 直流漏れ電流測定法（直流電圧を印加し、漏れ電流の時間的变化を測定自動記録する。）
 - (ア) 布設年数15年以上のケーブルの測定電圧については、表1に示す。
 - (イ) 絶縁抵抗測定の結果が不良である場合、局担当者と協議した上

でケーブル絶縁診断を実施すること。

表 1. 布設年数 15 年以上のケーブルの測定電圧

定格電圧	測定電圧		測定時間
	第 1 ステップ	第 2 ステップ	
3, 300 V	2 k V	4 k V	5 分
6, 600 V	3 k V	6 k V	

(10) 絶縁油特性試験（試験方法は、JIS C2101 1999による）

ア 絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験）

イ 全酸価試験

(11) 直流電源装置

ア 蓄電池及び収納部の点検

イ 端子部の増し締め

ウ 充電電圧の測定

エ バッテリーの電圧測定

オ バッテリーの内部抵抗測定

(12) 保護継電器

ア 整定値及びタップの緩み点検

イ 振動及び過熱点検

ウ 特性試験